

厚生労働省が検討する受動喫煙対策を巡り、政府・与党内の溝が深まっている。厚労省は飲食店などを規制を強化し、世界的な「屋内全面禁煙」の流れに乗りたい考えだ。しかし、飲食業界の反対を踏まえ、自民党内では慎重論が広がっている。政府は今国会への法案提出を目指すが、合意形成の行方は混沌としている。

## 受動喫煙対策

### 努力義務「限界」

受動喫煙は、「たばこ」を吸わない人が飲食店や職場などで煙を吸い込む被害のことだ。肺がんや脳卒中のリスクは1・3倍、乳幼児突然死症候群(SIDS)は4・7倍になるとされる。2003年施行の健康増進法には防止の努力義務があるが、厚労省は「強制力はなく、限界がある」と同法案を検討している。厚労省が1日に公表した案によると、新たな規制は①医療機関、小中学校、高等学校などは敷地内禁煙とするが、喫煙室設置を認めることの内容だ。

# 屋内全面禁煙賛否で溝

### WHOが屋内禁煙を求める8種類の「公共の場所」

- ①医療施設
- ②大学以外の学校
- ③大学
- ④行政機関
- ⑤事業所
- ⑥飲食店
- ⑦バー
- ⑧公共交通機関

各國の受動喫煙の規制状況

8種類 49か国	規制が 厳しい 英國、カナダ、ロシア、ブラジル、スペイン、ナミビア、ジャマイカ、リビア、タイ、モンゴルなど
6~7 22か国	ノルウェー、ハンガリー、セネガル、クウェート、ウクライナ、カンボジア、ニカラグア、イエメン、ミャンマー、ベトナムなど
3~5 47か国	ポーランド、ポルトガル、フィリピン、ジンバブエ、インドネシア、ラオス、アルジェリア、ナイジェリア、カメルーン、北朝鮮など
0~2 70か国	日本、マレーシア、ボツワナ、エチオピア、ガーナ、ケニア、ルワンダ、ソマリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、中国、韓国など

(2015年WHO報告より)

## 解説

WHOは、公共の場所を8種類(医療施設、大学以外の学校、大学、行政機関、事業所、飲食店、バー、公共交通機関)に分類し、いざを屋内禁煙とするかで各国のランクも公表している。それによると、188か国中、英国やロシア、ブルガリアなど49か国は「8種類すべて」が屋内禁煙で最高ランクだ。日本は「0」

日本は受動喫煙対策で「世界最低レベル」にあり、厚労省は「2020年東京五輪・パラリンピックまでに国際標準に近づけたい」と意気込む。厚労省によると、少なくとも08年の北京

設置も認めていない。

違反した喫煙者には最大30万円、施設管理者には同50万円の過料を科す。政府は法案成立後、2年以内の周知期間を経て、19年9月のラグビー・ワールドカップ(W杯)までに施行したいと考えた。

厚労省案は、世界保健機関(WHO)による「たばこの規制枠組み条約」の運用指針に沿ったものだ。指針は、公共の場所は屋内禁煙である。それによると、188か国中、英國やロシア、ブルガリアなど49か国は「8種類すべて」が屋内禁煙となり、1ラシクは上がるという。

一方、飲食店への規制を設置も認めていない。

日本は受動喫煙対策で「世界最低レベル」にあり、厚労省は「2020年東京五輪・パラリンピックまでに国際標準に近づけたい」と意気込む。厚労省によると、少なくとも08年の北京

設置も認めていない。

厚労省案には、与野党で賛否が渋卷いている。賛成派が「厚労省案でも生ぬるい」と主張すれば、反対派は「マナーの問題で、法律で規制する話ではない」と反論し、百家争鳴の状態だ。

「何かしないと、世界の笑いものになる」

厚労省には、与野党で賛否が渋卷いている。賛成派が「厚労省案でも生ぬるい」と主張すれば、反対派は「マナーの問題で、法律で規制する話ではない」と反論し、百家争鳴の状態だ。

厚労省には、与野党で賛否が渋卷いている。賛成派が「厚労省案でも生ぬるい」と主張すれば、反対派は「マナーの問題で、法律で規制する話ではない」と反論し、百家争鳴の状態だ。

大会以降、五輪開催地(18年開催予定の韓国・平昌を含む)では罰則を伴う受動喫煙対策を講じており、ほとんどが屋内を全面禁煙にしている。

喫煙室を認める「分煙」が進んでいるためだ。塩崎厚労相は「先進国の方々は対策が徹底されている。世界から日本がどんな国に見えるのかを考えるべきだ」と指摘する。厚労省案が実現すれば、医療施設、小学校・高校、大学、官公庁の4種類が屋内禁煙となり、1ラシクは上がるという。

一方、飲食店への規制を設置も認めていない。

巡っては、日本と同様、対応に苦慮する例も目立つ。満」「18歳未満の立ち入りを制限」「調理を要しない」では、子どもや妊婦などが食べ物だけ提供などの条例を課し、喫煙はバーなどと強調している。

## 規制世界の流れ

### 飲食店「客減る」

飲食店の「客足が遠くのではないか」との不安は各国共通のようだ。WHO国際がん研究機関は「レストラン、バーを法律で全面禁煙にしても減収はない」と強調している。

## たばこ政局 合意見えず



だが、自民党内では賛成派は少数にとどまり、「反対9割、賛成1割」との見方もある。

反対派が集まる「たばこ議員連盟」(会長・野田毅衆院議員)は7日、約10

0人の出席者を集め、「た

ばこは合法なのに(厚労省

案では)禁止薬物のような扱いだ」と气势を上げた。

同議連は喫煙の可否は各飲食店が判断し、店頭表示を求めるなどの対案をまとめた。

自民党内で反対派の勢いが増しているのは、各議員

の元の飲食業界の反発が強いためだ。ある議員は「飲

い」と答えた。満額回答を求めれば、法律そのものができなくなる」と今国会での法案成立を危惧するなど、業界の懸念が高まっている。

公明党も意見集約はできない。山口代表は「国際社会に通用する法律を整備する必要がある」と前向きにした。すでに設置されている喫煙室も施行後5年間は存続できるようにしたが、反対論は取りあえずは例外的に喫煙を認める」とした。そこで、反対論が広がったことでも、反対論が広がったとみられる。

厚労省は当初方針を修正し、「主に酒類を提供する小規模のバー、スナック」は例外的に喫煙を認めることが、反対論は取りあえずは例外的に喫煙を認める」とした。すでに設置されている喫煙室も施行後5年間は存続できるようにしたが、反対論は取りあえずは例外的に喫煙を認める」とした。そこで、反対論が広がったことでも、反対論が広がったとみられる。

公明党も意見集約はできない。山口代表は「国際社会に通用する法律を整備する必要がある」と前向きにした。すでに設置されている喫煙室も施行後5年間は存続できるようにしたが、反対論は取りあえずは例外的に喫煙を認める」とした。そこで、反対論が広がったことでも、反対論が広がったとみられる。